

令和2年度 事業計画書

I. 事業運営の基本方針

シルバー人材センターは、会員の就業等、多様な社会参加活動を援助して、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを事業目的としています。

そのためには事業活動の根幹である会員の増加が何より大切ですが、当センターの会員数は平成28年3月末の438人をピークに、平成31年3月末は404人と減少傾向が続いたため、令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)には会員数が増加することを重点目標として努力し、令和2年2月末の会員数は432人となっております。

令和2年度においては、令和3年3月末会員数目標を過去のピークを越える440人とします。その実現のため、令和元年度に増加した要因を分析・検討するとともに、就業先と就業分野の拡大、安全就業の徹底、広報活動の重視など、事業活動全般にわたる努力を重ねることとし、その立場に立ってⅡ項の事業実施計画を進めてまいります。

現在、新型コロナウイルスの蔓延、定年70歳への動き等、視界は不良であり、「いきいきシニア王国もりや」「地域主導・市民主導によるまちづくり」を目指す守谷市との協力関係をこれまで以上に重視し、大切にしていまいります。

Ⅱ. 事業実施計画

1. 就業開拓・就業提供事業

(1) 一般就業開拓

昨年に引き続き、請負・派遣両方向に強い営業力の強化を図りつつ、この2月から派遣事務の多くが茨城県シルバー人材センター連合会(以下、「県シ連」)に集中されたことから、県シ連との協力関係に一層留意しつつ顧客の派遣需要に対応してまいります。

また、守谷市、守谷市社会福祉協議会、守谷市商工会、諸事業所、諸団体、町内会等との良好な関係の維持・発展に努めつつ、高齢者に適した就業先の確保・開拓に努めてまいります。

(2) 生活密着・地域密着型業務の推進

「シルバーちょこっと仕事人」を始めとする生活援助サービス、守谷市との協定に基づく見守り活動やゴミ出し、雪かきお助け隊など、高齢世帯の増加に伴う地域福祉活動の一環として、今年度も守谷市の地域福祉計画に沿って努力を重ねてまいります。

(3) 指定管理者制度に基づく受託事業

アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体が引き続き令和2年4月から5年間の指定管理者に指定されました。来館されるお客様に気持ちよく利用していただけるよう、気を引き締めて諸業務に従事してまいります。

2. 調査研究事業

全国シルバー人材センター事業協会(以下、「全シ協」)の「月刊シルバー人材センター」及び月刊「安全就業ニュース」、県シ連の「いばらき県シ連だより」、県内各センター会報誌等の内容を参考に、会員数が増加した要因をつかみ、事業活動に活かしてまいります。

3. 相談事業

入会説明会用ビデオ、県シ連「会員募集中」パンフレット、会報誌「守谷シルバーだより」、その他理事会総務部会及び事務局が作成した資料等を用意しての入会説明会を、この数年来、月2回休まずに実施してきました。植栽関係会員の後継者確保や女性会員増強等のためにも欠かせない事業となっており、今後も改善を重ねながら実施してまいります。

4. 研修・講習事業

県シ連主催の研修事業に引き続き協力するとともに、センター独自の接遇研修会、植栽機材取り扱い講習会等を実施してまいります。

5. 普及啓発事業

会報「もりやシルバーだより」は市役所、市立公民館、社会福祉協議会、商工会、医療・介護・福祉・保育・教育等の事業所及び市内民間企業等への配布を意識した編集内容・発行部数とし、HPによる広報、「広報もりや」「社協だより」への広告掲載等により、知名度アップ、会員増加、受注増を図ってきました。

今年度も広報活動をいっそう重視し、工夫、改善を重ねてまいります。また、新転入市民歓迎イベント「ようこそ守谷へ2020」、商工まつり、スポーツフェスティバル等のイベント、新守谷・南守谷両駅前の清掃ボランティア、利根川河川敷クリーン作戦、守谷駅東口花壇の「公園里親」活動などにも、引き続き積極的に参加して会員増、受注増につなげてまいります。

6. 安全・適正就業推進事業

植栽班長安全定例会議兼安全対策委員会の毎月1回以上の系統的な開催及び就業現場への定期的な巡回を軸にして重篤事故の発生しない状況を作るとともに、安全ルールや法例順守の周知徹底に努め、特に夏季就業や通勤途上の安全に目配りしてまいります。

7. 法人管理事業

理事会活動の活性化や効率化こそが、公益社団法人としての公平公正な組織基盤の強化に欠かせないと認識に立ち、専門部会制度のもとで、事業運営の強化を図ってまいります。また、事務局についても会員の意見・要望を的確に把握し、理事会や会員をサポートする態勢の強化を図ってまいります。

1	総務部会	<ul style="list-style-type: none">・ 会員、法令、行政指導に関する事・ 財政基盤の強化・管理業務の効率化に関する事
2	事業部会	<ul style="list-style-type: none">・ 安全就業・適正就業に関する事
3	広報部会	<ul style="list-style-type: none">・ 市民及び会員への広報、普及啓発に関する事

以上のほか、理事長は地域班担当理事、安全対策委員(長)及び理事長が必要と認める職務担当者の委嘱を行います。

以上